

全日本オールドタイマーアイスホッケー大会
(第24回 Over-50、第7回 Over-60、第3回 Over-70)
統合版 開催要項

【全部門共通】

- 1 大会名 平成30年度全日本オールドタイマーアイスホッケー大会
- 2 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケーを楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 長野県アイスホッケー連盟
- 5 後 援 長野県、長野市、公益財団法人長野県体育協会、信濃毎日新聞社
(以上、予定)
- 6 支 援 公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー
- 7 協 賛 株式会社八幡屋礒五郎
- 8 期 日 平成31年3月1日(金)～3日(日)
- 9 会 場 長野市若里多目的スポーツアリーナ「ビッグハット」
〒380-0928 長野市若里3丁目22-2 (電話 026-223-2223)
長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」
〒381-0025 長野県長野市北長池195 (電話 026-222-3300)
- 10 入 場 料 無料

【Over-50の部】

- 11 参加資格 (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記2の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
(2) 地区を代表する単独チームでの参加を原則とするが、参加選手数が満たない場合は、ブロック選抜としての参加を認める。この場合、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会に承認を求めること。

- (3) 選手の補充は5名以内とし、参加資格(1)に該当するものであれば、これを認める。(ただし、外国籍及び日本リーグ経験者は認めない)
- (4) 選手は、男性の場合は1969年(昭和44年)3月31日以前生まれ、女性の場合は1979年(昭和54年)3月31日以前生まれの者とする。
- (5) 選手のエントリーはOver-50のみとし、同一選手のOver-60へのエントリーは認めない。
- (6) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
- (7) 外国籍を有する者の登録は、1チーム2名以内とする。
- (8) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、登録の人数制限は設けない。

12 参加制限

出場チーム数は、下記のとおり13チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。

北海道ブロック：3、東北ブロック：1、関東ブロック：2、東京ブロック：3、北信越・東海ブロック：1、近畿ブロック：1、中四国九州ブロック：1、開催地：1

13 競技規則

- (1) 原則としては、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ化委員会の独自規定として追加する。
- (2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
- (3) バッティング等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
- (4) 1ゲームで3回のペナルティを受けた選手はゲームアウトとする。
- (5) ハイブリットアイシングは適応しない。
- (6) アイシングの際の交代を認める。
- (7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
- (8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手も、フルフェイスマスクの着用を推薦する。
- (9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。
- (10) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、同時に氷上でプレーできる選手は2名までとする。

14 競技方法

- (1) リンク戦(隣同士になった2チームと対戦する。)を2ブロックで行い、勝チームには2ポイント、負チームには0ポイント、引き分け両チームには1ポイントを与える。

- (2) 同ポイントの場合、①総ペナルティ時間の少ない順に順位を決め、それでも決しない場合は、②チームの選手の平均年齢の高い順に順位を決める。
- (3) リンク戦の順位によりブロック 1 位同士で決勝戦、2 位同士で 3 位決定戦を行う。
- (4) 競技時間は各ピリオド正味 15 分、練習 5 分、インターバル 3 分とする。
- (5) タイムアウトは設けない。

【Over-60 の部】

- 11 参加資格
- (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記 2 の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
 - (2) 地区を代表する単独チームでの参加を原則とするが、参加選手数が満たない場合は、ブロック選抜としての参加を認める。この場合、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会に承認を求めること。
 - (3) 選手の補充は 5 名以内とし、参加資格(1)に該当するものであれば、これを認める。(ただし、外国籍及び日本リーグ経験者は認めない)
 - (4) 選手は、男性の場合は 1959 年（昭和 34 年）3 月 31 日以前生まれ、女性の場合は 1969 年（昭和 44 年）3 月 31 日以前生まれの者とする。
 - (5) 特例措置として、男性の場合は 1959 年（昭和 34 年）4 月 1 日から 1960 年（昭和 35 年）3 月 31 日までに生まれた者、女性の場合は 1969 年（昭和 44 年）4 月 1 日から 1970 年（昭和 45 年）3 月 31 日までに生まれた者について、1 チームにつき 2 名まで参加を認める。
 - (6) 選手のエントリーは Over-60 のみとし、同一選手の Over-70 へのエントリーは認めない。
 - (7) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
 - (8) 外国籍を有する者の登録は、1 チーム 2 名以内とする。
 - (9) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、登録の人数制限は設けない。
- 12 参加制限
- 出場チーム数は、下記のとおり 13 チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。
- 北海道ブロック：3、東北ブロック：1、関東ブロック：2、東京ブロック：3、北信越・東海ブロック：1、近畿ブロック：1、中四国九州ブロック：1、開催地：1

- 13 競技規則
- (1)原則として、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ化委員会の独自規定として追加する。
 - (2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
 - (3) バッティング等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
 - (4) 1 ゲームで3回のペナルティを受けた選手はゲームアウトとする。
 - (5) ハイブリットアイシングは適応しない。
 - (6) アイシングの際の交代を認める。
 - (7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
 - (8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手も、フルフェイスマスクの着用を推薦する。
 - (9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。
- 14 競技方法
- (1) リンク戦（隣同士になった2チームと対戦する。）を2ブロックで行い、勝チームには2ポイント、負チームには0ポイント、引き分け両チームには1ポイントを与える。
 - (2) 同ポイントの場合、①総ペナルティ時間の少ない順に順位を決め、それでも決しない場合は、②チームの選手の平均年齢の高い順に順位を決める。
 - (3) リンク戦の順位によりブロック1位同士で決勝戦、2位同士で3位決定戦を行う。
 - (4) 競技時間は各ピリオド正味15分、練習5分、インターバル3分とする。
 - (5) タイムアウトは設けない。

【Over-70の部】

- 11 参加資格
- (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記2の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
 - (2) 地区を代表する単独チームの参加、個人での参加、どちらでも認める。個人参加の選手については、生涯スポーツ化委員会でチーム編成を調整する。
 - (3) 選手は、男性の場合は1949年（昭和24年）3月31日以前生まれ、女性の場合は1959年（昭和34年）3月31日以前生まれの者とする。
 - (4) 特例措置として、男性の場合は1949年（昭和24年）4月1

日から 1952 年（昭和 27 年）3 月 31 日までに生まれた者、女性の場合は 1959 年（昭和 34 年）4 月 1 日から 1962 年（昭和 37 年）3 月 31 日までに生まれた者についても参加を認める。

- (5) 選手のエントリーは Over-70 のみとし、同一選手の Over-60 へのエントリーは認めない。
- (6) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
- (8) 外国籍を有する者については、登録の人数制限は設けない。
- (9) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、登録の人数制限は設けない。

12 参加制限 出場チーム数は、4 チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。

13 競技規則 (1)原則として、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ化委員会の独自規定として追加する。

- (2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
- (3) バッティング等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
- (4) 1 ゲームで 3 回のペナルティーを受けた選手はゲームアウトとする。
- (5) ハイブリットアイシングは適応しない。
- (6) アイシングの際の交代を認める。
- (7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
- (8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手も、フルフェイスマスクの着用を推薦する。
- (9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。

14 競技方法 (1) 4 チームによるトーナメント方式で順位を決する。

- (2) 準決勝の勝者同士で決勝戦、敗者同士で 3 位決定戦を行う。
- (3) 競技時間は各ピリオド正味 15 分、練習 5 分、インターバル 3 分とする。
- (4) タイムアウトは設けない。

【以下、全部門共通】

15 役員・選手 (1) ベンチ入りの選手は GK2 名を含め 22 名とし、役員のベンチ入りは 5 名以内とする。GK が 1 名の場合は、メンバー表のプレイヤ

- 一の1名を予めサブキーパーとして明記すること。
- (2) GK登録が1名のチームが、不測の事態でサブキーパーに交代する場合は、10分間の準備時間を与える。

- 16 申込方法
- (1) 選手登録は22名以内、ベンチ入り役員は6名以内とする。
- (2) 参加申し込み用電子データを公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードすること。
- http://www.jihf.or.jp/about/format.php
- ダウンロードがうまくいかない場合は公益財団法人日本アイスホッケー連盟 (jihf@jihf.or.jp) へ問い合わせること。
- (3) 参加申し込み用電子データにインプット後、電子メールにて次の2箇所へ送信し、なおかつプリントアウトし、所属加盟団体を通じて郵送すること。

【送付先】

(正) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館内

TEL: 03-3481-2404 FAX: 03-3481-2407

e-mail: jihf@jihf.or.jp

(副) 長野県アイスホッケー連盟

〒380-0935 長野市中御所 1-53 ながのアド・ビューロ内

TEL: 026-228-9209

e-mail: info@icehockey-nagano.jp

締切日：平成31年(2019年)1月22日(火) 期日厳守

- 17 組合抽選 平成31年1月28日(月)
- 公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会の立会いのもとに抽選を行う。また、同じブロックのチーム同士が対戦しないように取り扱うこととする。

- 18 参加料 1チーム130,000円を申し込みと同時に主管連盟(下記口座)に納入すること。その際、振込人名義はチーム名で行うこと。

【振込先】 八十二銀行 県庁内支店 普通口座 558112

【名義】 長野県アイスホッケー連盟一般会計 代表 中村 慎

- 19 棄権の罰則 (1) 申し込み締め切り後に棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟及び長野県アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知すると同時に、不参加料130,000円を納入すること。(参加料と相殺する。)

(2) 未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認めない。

20 その他

- (1) 本大会における負傷・盗難等については、本連盟は一切責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。
- (2) シャトルバスの運行は行わないので、会場と長野駅や宿舎等との移動は各チームで対応のこと。
- (3) 防具等の荷物を直接リンクへ配送することはできないので、各宿泊場所等へ配送すること。
- (4) 3月2日(土)の午後7時30分からホテルメトロポリタン長野で、選手、役員、その他関係者による交流レセプションを開催する。詳細については、別途連絡する。